

倫理委員会セッション

よりよい組織文化を目指して

—倫理規程改定と東京電力の核物質防護設備の不備等の一連の問題から考える—

Aiming for Good Organizational Culture

- considering from the revision of the "Code of Ethics" and problems of PP equipment in TEPCO -

(2) 倫理委員会での議論

(2) Discussion in the Ethics Committee

*大場 恭子¹

¹原子力機構

1. はじめに

倫理委員会では、東京電力ホールディングス株式会社の柏崎刈羽原子力発電所における ID 不正使用問題、工事未完了問題、核物質防護機能喪失問題を受け、web 会議システムを活用した自由に議論できる場を設け、委員会内での議論を重ねている。

2. web 会議システムを利用した自由な議論の場

2-1. 自由な議論の場の意義 倫理委員会の会議は、以前より規程の改定や企画するセッションや研究会等の議論等、期日などが決められている議題に関する議論が優先されやすく、委員会の体制や活動意義について、あるいは倫理的時事問題について議論する重要性は委員内で共有されているが、その議論時間を十分に確保することが難しい状態であった。こうしたなか、新型コロナウイルス感染症拡大以前は、委員会後に自由参加の会食をすることが多く、そのような場で自由な議論がなされ、委員会活動にいい影響を与えていた。他方、感染症拡大後は、web 会議システムを利用し、委員会活動を継続しているものの、会食はない。このような状況を改めて振り返り、倫理委員会の活動においては自由に意見交換できる場が重要であるとの認識から、web 会議システムを利用した「自由な議論の場」を設定した。

2-2. 場の概要 web 会議システムを利用した自由な議論の場は、委員会開催日に限らず、委員あるいは委員会の都合を調整しながら、平日の夜と週末の夜の 2 パターン設定した。また参加は途中の出入りを含め自由とし、時にゲストをお招きした。議論において、特定の委員が負荷を負うような資料の用意などは行わない。しかしながら、3 回目以降はテーマを事前に決め、周知すると同時に、どのような議論があったのかを簡単に次回委員会で報告することとし、自由な議論の場を単なる放談の場ではなく、その議論等を委員会活動に活用できるようにした。なお、自由な議論の場の意義は委員会内で共有されているものの、委員によって場への参加のしやすさが異なり、結果、参加者には偏りが存在している。

2-3. 議論内容 倫理委員会規程（任務）第 2 条(5)において、倫理問題に関する意見表明があり、今回の一連の事象は、倫理委員会として意見表明すべきかを議論すべき対象と考えている。しかしながら、委員会に調査権はなく、また事象が核物質防護に関するものについては公になる情報が限られている。さらに、委員個人が持っている知識に差のある分野であり、安全文化と核セキュリティ文化の違いや、それらの相互性等に関する考えも委員によって異なっていた。このことから、事象の事実関係を整理し共有することから始めた。

3. まとめ

現在、一連の問題に関する倫理委員会の議論は、自由な議論の場を活用しながら論点整理を行っており、自由な議論の場の意義は高い。今後、本企画セッションでの議論や東京電力ホールディングス株式会社あるいは独立検証委員会等から提出される報告書等を参考に、より健全な組織文化を学会員が実現するために、倫理委員会として行うべき貢献について検討し、よりよい活動を目指したい。

*Kyoko Oba

¹JAEA